

第 年 月 号

〇〇市町村長 様

職 氏名

〇〇年度鳥取県子どもエコクラブ活動支援補助金交付決定通知書

年 月 日付第 号の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県子どもエコクラブ活動支援補助金（以下「補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

記

1 対象事業

本補助金の間接補助事業は、「県内の子どもエコクラブが実施する様々な環境学習・環境活動に対する支援」とし、内容は・・・・・・・・・・とする。

2 交付決定額等

(1)算定基準額 金 円
(2)交付決定額 金 円

3 交付額の確定

本補助金の額の確定は、間接補助対象経費の実績額について、鳥取県子どもエコクラブ活動支援補助金交付要綱（平成18年6月28日付第200500141445号生活環境部長通知。以下「要綱」という。）第3条第2項及び第4条第4項の規定を適用して算定した額と、前記2の(2)の交付決定額のいずれか低い額により行う。

4 補助規定の遵守

本補助金の收受及び使用、補助事業の遂行に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。